

会議録 (1)

会議の名称	第5回 飯能市エコツアーリズム推進協議会
開催日時	平成21年2月20日(金) 開会 午後2時 閉会 午後4時
開催場所	飯能市役所 別館 会議室2
議長氏名	犬井 正
出席委員	福永 昭 小林 毅 内沼正実 中川 淳 市川章弘 石田安良 浅野正敏 山田直行 小見寺公一 浅見徳男 伊藤淳一 前川雅弘 河江成一 櫻井 茂 横田晴雄
欠席委員	岩渕恒次 島田雅子 栗原慶子 大野清治 井上淳治 斉藤和重 井上七恵 虎澤英雄 岡部素明 中村綱秀 梶田通子
説明者の職氏名	エコツアーリズム推進室 室長 安藤泰雄 主査 大野裕司 技師 春原秀樹
傍聴者の数	0名
会議次第	開会 会長あいさつ 議事 (1) 飯能市エコツアーリズム推進全体構想について(報告) (2) エコツアー保険について (3) その他 閉会
配付資料	資料1 飯能市エコツアーリズム推進全体構想 資料2 エコツアー保険リスト
事務局職員職氏名	エコツアーリズム推進室 室長 安藤泰雄 主査 大野裕司 技師 春原秀樹 (財)日本生態系協会 地域計画室 室長 城戸基秀 研究員 加藤雄也 研究員 望月太樹

会議録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項
・ 飯能市エコツアーリズム推進全体構想について、主務官庁からの意見に基づき修正した箇所の説明がされ、飯能市エコツアーリズム推進全体構想がまとまったことの報告がされた。
・ 各ツアー実施者がエコツアーの際に加入している保険の適用範囲、保障範囲などの調査結果について報告がされた。
・ 平成 21 年春のエコツアーチラシについて報告がされた。

会議録 (3)

発言者	発言内容
推進室長	こんにちは。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、始めます。今回は、関東運輸局より前川委員、関東農政局より河江委員に出席いただいておりますので、始めにご紹介をさせていただきます。まず関東運輸局 企画観光部 観光地域振興課課長の前川雅弘さんです。
委員	こんにちは。関東運輸局の前川です。様々な形で観光に関わっており、みなさんのお役に立てればということで参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
推進室長	ありがとうございました。次に関東農政局 農村計画部 農村振興課課長の河江成一さんです。
委員	こんにちは。関東農政局の河江です。前は参加できませんでしたがみなさんの熱心な取組について知りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
推進室長	ありがとうございます。ではこれより第5回飯能市エコツーリズム推進協議会を開会します。はじめに犬井会長よりご挨拶いただきます。お願いします。
会長	これまで7月から4回、飯能市エコツーリズム推進協議会を開いてきましたが、今回、飯能市エコツーリズム推進全体構想ができあがりましたのでみなさんにご覧いただきたいと思います。
推進室長	ありがとうございます。では犬井会長に議長をお願いして、議事を進行していただきたいと思います。
議長	ではまず資料1をご覧ください。みなさんにご審議いただいたものを反映し、このような構想ができあがりました。また、主務官庁のご指摘により23ページの古民家や建造物は「そのほかの観光資源」としました。27ページA-3の最後を「参加者に地元で大切に守っていることを理解してもらいましょう。」としました。その他にもみなさんにご指摘いただいた箇所を修正しております。そして最後の60ページには「(7) 全体構想の見直し」を加えました。ずっと同じではなく、より良いものに改良していくことにしています。また、今後は主務官庁の環境省他、国土交通省、農林水産省、文部科学省に確認をいただくこととなります。環境省にはこれまで委員として入っていただいておりますので、大きな変更はな

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	いと確信しています。協議会を開催しなければならない大きな変更でなければ、会長、副会長、事務局の判断で対応させていただきたいと思います。お気づきのことがあれば私までご連絡ください。よろしいでしょうか。
委員	確認したいので3分ほど時間をください。
議長	はい。
委員	質問です。地図が前回のものでだいぶ変わっているようです。前は歴史的建造物等が入っていましたが、今回はありません。なぜですか。
推進室主査	先ほど会長から説明がありましたが、これまで自然観光資源に含めていた社寺・史跡、歴史的建造物等が「そのほかの観光資源」として別枠になりました。「そのほかの観光資源」については地図に載せる必要がないため削除しました。
委員	47 ページ③にある「事務局」ですが、なんの事務局か分からないので具体的にすることになっていたかと思うのですが、これについてはどうなりますか。
議長	前回、口頭で飯能市エコツーリズム推進協議会の事務局と説明がありましたので、特段、文字で入れるということはないことにしました。他にご意見がある方はいらっしゃいますか。では本協議会で最終結論に達したということで、この後4つの官庁にご審議いただきますが、再度飯能市エコツーリズム推進協議会を開かなければならない大きな変更はないと信じております。それ以外の小さな修正については会長、副会長、事務局に一任させていただきたいと思います。ではそのように進めさせていただきます。よろしければ拍手をお願いします。
委員	(拍手)
議長	ありがとうございました。官庁ならびに埼玉県庁にはこれからもご足労、ご支援いただくことになると思います。どうぞよろしくお願いします。では2つ目の議事に移らせていただきます。エコツアーの保険についてです。事務局に調査してもらいましたので報告してください。
推進室技師	(資料2の説明)
議長	はい、ありがとうございます。前回質問をされた石田さんから何かありますか。

会議録 (3)

発言者	発言内容
委員	大変良い資料です。現在入っている保険では飯能市エコツアー推進協議会として一括で加入できないが、NPO 法人日本エコツアーセンターの保険であれば一括で加入できるということでしょうか。
推進室主査	ツアー実施者ごとに登録していただくことになります。
議長	前回のご指摘は飯能市エコツアー推進協議会として、保険に一括加入できないかというご指摘だったかと思います。しかし、調べてみるとそれはできないと分かりました。ですので、この資料の内容を実施者の方に広く紹介し、ツアーに応じてどれかを選択していただくことになるかと思います。一つ心配なのはどんな保険をかけているのかを、ツアー参加者はいつ知るかという点です。
推進室主査	ツアーの開始時に保険についてお話しいただくようにしています。
議長	パンフレットには保険について載せなくても、ツアー開始時に説明するなど参加者に知っていただけるようしなければいけません。また、資料2の中で、「保険金の支払いの対象とならない事故」として「脳疾患、疾病、または心神喪失」とあります。これは持病がツアー中に発病した場合は対象外という意味ですか。例えば心臓疾患をお持ちの参加者がツアー中に心臓麻痺で亡くなられた場合、対象外ということですか。
推進室技師	そうです。亡くなられた原因が事故か、病気かによって変わります。
議長	また対象外の中に「提供した飲食物などによって生じた事故」とありますが、例えばツアー中に採取した野草やキノコを食べて事故が起きた場合には適応されないということですか。
推進室技師	これも原因によって異なります。ウイルスや細菌性の食中毒は対象外です。野草やキノコ等の毒物や有毒ガスは適用範囲内です。
議長	飲食物はエコツアーと関わりの強い部分ですので、そこをきちんとしなければなりません。
委員	実施者はエコツアーに相応しい保険というのがよく分からなかったと思います。保険に入ることは必要だと分かりますが、どの保険に入ったら良いのか分かりません。前回保険についてご提案をした趣旨は、少しでも実施者の負担を軽くできないかということだったのですが、現状では難しいようですね。NPO 法人エコツアーセンターの保険が少ない保険料で適用範囲が充実しているということは、特別な保険業者と契約しているということでしょうか。

会議録 (3)

発言者	発言内容
委員	NPO 法人エコツアーリズムセンターに限らず、ある程度の規模の組織では保険のオーダーメイドができます。保険料が少し上がるかも知れませんが、食中毒にも適用できる保険も設計できます。ですから例えば飯能市エコツアーリズム推進協議会で保険会社と契約し、飯能市のエコツアーリズムにあった保険を設計します。そして、みなさんがそれに加盟されると一番良いと思います。
委員	飯能市エコツアーリズム推進協議会は、各ツアーの年間スケジュールや内容をおおよそ把握できますので、そこから推測される事故を勘案し設計すればいいわけですね。
委員	そういうことです。とはいえ、保険への加入は各実施者でなければなりません。飯能市エコツアーリズム推進協議会の設計した保険に各実施者で加入するということです。
議長	今後、飯能市エコツアーリズム推進協議会とどこかの保険会社で適当な保険を設計していくと良いのではないのでしょうか。
委員	そうですね。それぞれの実施者、ツアーによって保険が違うというのは違和感があります。それも踏まえて統一した保険に加入できると思います。
議長	飯能市エコツアーリズム推進協議会が特定の業者と契約することがいいことかどうか分かりませんが、検討し、実施者の方の負担を軽くする保険を考えてほしいと思います。早い時期にみなさんに報告ができるようにしてください。
委員	保険は契約する際に、保険会社を呼んで勉強会をするなど適用範囲についてよく確認してください。以前、ハチに刺されたが、保険がおりなかったことがあります。自分たちでは保険がおりると思っていたのに、おりなかったということになりますので、気を付けてください。
委員	やはり保険というのは絶対に必要なものという認識を持たないといけないと思います。
委員	まず事故が起きないようにしなければなりません。実施者から参加者に対し、リスクを軽減する対策をしているという、おもてなしの一部のようなものだと思います。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	今後、飯能市エコツーリズム推進協議会として保険の設計を検討してください。あくまで万が一のリスクを軽減するという事なので、危険がないツアーの実施をお願いします。では保険についてはよろしいでしょうか。今日は少し時間がありますので春のツアーチラシ、雛飾りお宝展について説明してください。
推進室主査	(平成 21 年 春のツアーチラシの説明)
委員	(第 4 回 雛飾りお宝展 in 飯能 2009 の説明)
議長	はい、ありがとうございます。雛飾りお宝展 in 飯能の主催の『森と街を結ぶ「木馬をつくる会」』というのは、普段、エコツアーを実施していただいている方々ですか。
委員	はい。飯能市エコツーリズム推進協議会の委員でもある井上七恵さんが代表です。そして、私は事務局長です。
議長	絹甚のつるし雛は手作りですか。
委員	みなさんの手作りです。絹甚の中に展示しています。また過去に実施したエコツアーの様子を紹介した展示もしています。
議長	ぜひ足を運んでいただければと思います。では最後の議事になりますが、その他をお願いします。
推進室長	今年度の飯能市エコツーリズム推進協議会は本日が最終回です。来年度は 5 月に予定しています。今年度はどうもありがとうございました。また来年度もどうぞよろしく願いいたします。以上です。
議長	では私から一つよろしいですか。3 月 15、16 日に日本エコツーリズム協会設立 10 周年記念大会があります。その中の分科会で私にパネリストの依頼がありましたので、飯能市の事例について紹介していきたいと思っています。ご都合がつく方は、ぜひお越しください。本日はみなさんに飯能市エコツーリズム推進全体構想をご了承いただきました。現在日本では市場原理の延長のような方策で街おこしをしている地域もあるようですが、飯能市のエコツーリズムは地域が主体になり、地域を活かして進めてきました。ある意味で飯能のグリーンニューディールの意味合いを持つものだと思います。来年度もどうぞよろしく願いいたします。では最後に副会長から挨拶をお願いします。

会議録 (3)

発言者	発言内容
副会長	飯能市エコツアーリズム推進全体構想をおまとめいただきましてありがとうございます。これから各官庁に確認していただくわけですが、大きな変更はないものと思います。飯能市エコツアーリズム推進協議会は、昨年エコツアーリズム大賞を受賞しましたが、気負わず来年度もご協力よろしくをお願いいたします。ではこれで第 5 回飯能市エコツアーリズム推進協議会を閉会いたします。

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名します。

年 月 日

議長の署名